

中央省庁等の改革に伴う関係条例の整理に関する条例

平成12年12月19日条例第8号

(島原地域広域市町村圏組合旅費支給条例の一部改正)

第1条 島原地域広域市町村圏組合旅費支給条例(昭和46年島原地域広域市町村圏組合条例第12号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

(島原地域広域市町村圏組合火災予防条例の一部改正)

第2条 島原地域広域市町村圏組合火災予防条例(昭和46年島原地域広域市町村圏組合条例第20号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則

この条例は、平成13年1月6日から施行する。